

議第357号、議第359号、議第360号
意見書の要旨

(戸越六丁目東地区)

意見書の要旨

[議第357号、議第359号、議第360号]

東京都市計画地区計画の決定ならびに東京都市計画高度地区の変更、東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る都市計画の案を、平成30年12月4日から2週間、公衆の縦覧に供したところ、都市計画法第17条第2項の規定による意見書の提出はなかった。

名称	意見書の要旨	品川区の見解
東京都市計画 地区計画	I 賛成意見に関するもの 0通（0名）	I 賛成意見に関するもの
東京都市計画 高度地区		
東京都市計画 防火地域及び 準防火地域	II 反対意見に関するもの 0通（0名）	II 反対意見に関するもの